

平成27年10月7日(水)
農林水産部漁政課長 高濱 芳明
(担当補佐 谷村 明俊)
(内線 4065, 直通 029-301-4070)

コイヘルペスウイルス病 (KHV病) の発生について

県南地域にある個人宅で飼育していたニシキゴイについて、国立研究開発法人 水産総合研究センター 増養殖研究所で検査した結果、10月6日にKHV病と確定されましたので、お知らせします。

1 発生状況等について

- 1) 発生場所：県南地域にある個人宅内のコンクリート水槽
- 2) 飼育状況：飼育水は地下水を用いて、ニシキゴイを飼育。排水先は公共下水道。
- 3) へい死状況：9月上旬からへい死が見られ、これまでに4尾程度がへい死した。
- 4) 感染経路：不明（調査中）

2 発生状況等について

所有者が公益社団法人 日本水産資源保護協会にKHV検査を依頼した結果、陽性となり、その後、国立研究開発法人 水産総合研究センター 増養殖研究所の確定診断によりKHV病と診断されたものです。

検査結果

全長及び尾数	日本水産資源保護協会 一次診断 (9月30日)	増養殖研究所 確定診断 (10月6日)
約13cm 5尾	全て陽性	全て陽性

3 まん延防止措置について

県では、ニシキゴイの所有者に対し、ニシキゴイの移動自粛を要請しているほか、今後、持続的養殖生産確保法に基づき、KHV病のまん延防止に必要な措置を行っていくこととしています。

なお、コイの飼育状況を調査したところ、個人観賞用を目的に飼育されているものであり、他へ流通しておらず、感染が拡大する状況にはないことを確認しております。

※茨城県内におけるKHV病発生状況

- 平成20年：5件
- 平成21年：3件
- 平成23年：1件
- 平成24年：1件

- ・コイヘルペスウイルス病は、コイ及びニシキゴイ以外の魚には感染しません。
- ・コイヘルペスウイルス病は人に感染することなく、感染したコイに触ったり、コイを食べたりしても人体に影響はありません。